

伏見区選挙管理委員会告示第30号

令和8年4月5日執行の京都府知事選挙の伏見区における期日前投票所の場所及び期日前投票所を設ける期間は、次のとおりです。

令和8年3月19日

伏見区選挙管理委員会

委員長 志賀 三郎

期 日 前 投 票 所 の 場 所		期日前投票所を設ける期間
所 在 地	施 設 の 名 称	
京都市伏見区鷹匠町39番地の2	伏見区役所3階A・B会議室	令和8年3月20日から同年4月4日まで
京都市伏見区深草向畑町93番地の1	伏見区役所深草支所1階コミュニティホール	令和8年3月20日から同年4月4日まで
京都市伏見区醍醐大構町28番地	伏見区役所醍醐支所3階第3・4会議室	令和8年3月20日から同年4月4日まで
京都市伏見区久我東町216番地 久我の杜センター棟1階	伏見区役所神川出張所多目的室	令和8年4月2日から同年4月4日まで
京都市伏見区淀池上町131番地1	伏見区役所淀出張所会議室	令和8年4月2日から同年4月4日まで
京都市伏見区醍醐二ノ切町12番地	陀羅谷集会所	令和8年3月29日

(伏見区選挙管理委員会事務局)